

10月は、

がん検診受診率50%達成に向けた 集中キャンペーン月間です！

がんは、昭和56年より日本の死因の第1位となり、令和2年には、年間37万人以上、国民の3人に1人が「がん」によって亡くなっています。

がんは、早期発見、早期治療ができれば治る病気です。

すみやかにがん検診を受けることがその後を大きく変えていきます。

コロナで受診を遅らせないで！年に1回は受診しましょう！



朝日町でも、がん検診を実施しています。詳しくは、朝日町ホームページをご覧ください。

(「<http://www2.town.asahi.mie.jp/www/genre/1000100000016/index.html>」)

朝日町トップページ→「保健と福祉」→「保健事業」→「関連ファイル」より検診の日程表を掲載しています。申込は、随時受け付けています)

10月は里親月間です！

厚生労働省では、毎年10月を「里親月間」と位置づけ、里親を推進するための集中的な広報啓発を実施しています。



○里親とは？

子どもが健やかに成長するためには、安定した生活の中で、保護者の温かい愛情のもとに育てられることが重要です。しかし、やむを得ない事情で、家庭で生活することができない子どもたちがいます。そのような子どもたちを保護者に代わって、愛情深く育ててくださる方を「里親」といいます。

○里親になる人ってこんな人！

- ・実子の子育てが落ち着いた
- ・子どもが好き
- ・短期間なら子どもを預かれる
- ・児童福祉に関心がある
- ・家庭を必要とする子どもがいるなら迎え入れたい

○里親を希望される方は、『乳児院・児童養護施設エスぺランス四日市』にて詳しい説明をお聞きください。

⇒TEL：346-1371 (<https://eeyan-satooya.apatheia.jp/>「ええやん里親」で検索)

○三重県HP「里親制度について」

(<https://www.pref.mie.jp/JIDOUZEN/HP/07329008001.htm>)

国民健康保険料（国保）・後期高齢者医療保険料（後期）・ 介護保険料（介護）の納付確認書・納付額確認書のお知らせ 発送時期は、1月下旬頃の予定です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、令和3年1月1日～12月31日までに納付された保険料について、圧着はがき（国保）・封書（後期及び介護）を令和4年1月下旬頃に郵送します。

納付確認書・納付額確認書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、このお知らせはその参考資料としてご利用ください。

（注）

- ・年末調整の時期には郵送しません。年末調整で納付済額の確認を必要とされる場合は、お申出の時点で確認できる納付額について個別に発行しますので、保険福祉課までお問合せください。
- ・国民健康保険料においては世帯主の方が納税義務者となります。（国民健康保険法第76条）納付確認書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659